## かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会 第10回事業者活動部会結果

(開催日:平成24年2月7日)

第10回事業者活動部会は、今回推進協議会参加小売事業者に実施した「容器包装削減の取組アンケート調査」の報告及びマイバッグ利用促進の取組、今年度から推進協議会で検討・取組の実施を行っている「かつしかルール」について検討を行いました。

## 1. 容器包装削減の取組アンケート調査について

(1) 容器包装削減の取組アンケートの実施の経緯

平成22年7月にかつしかごみ減量・リサイクル推進協議会おいて、区民活動部会のアンケートで容器包装が不要な生鮮類として9割以上及び7割以上の方が回答した商品を容器包装をしないようにする商品と定め、取り組むこととした。

取組を決めてから 1 年半経つことから、平成 23 年 12 月に現在の状況を推進協議会に参加する小売店にアンケートによる調査を実施した。

## ≪昨年度の推進協議会決定内容≫

## 〇店舗での容器包装の削減

事業者活動部会では、区民活動部会の調査で7割以上が「容器包装を不要」とした次の商品を推進協議会参加の店舗で裸売り・ばら売りとするように取り組む。

ただし、各店舗により販売スタイルや事情が異なるため、全店舗での統一実施ではなく努力目標とし、各店舗で可能な商品から段階的に実施していくものとする。

容器包装をしない商品	商品の区分
だいこん、かぶ、枝豆、カリフラワー、ブロッコリー、うど、はくさい、レタス、キャベツ、柚、かぼす、すだち、レモン、グレープフルーツ、甘夏、ネーブル、洋なし、かき、梨、りんご、マンゴー、パイナップル、メロン、すいか	区民活動部会調査で 9 割以上の方が「容器包装 を不要」とした商品
にんじん、さつまいも、やまいも、長いも、きゅうり、かぼちゃ、 とうもろこし、ふき、セロリ、アスパラガス、ねぎ、わけぎ、ほ うれんそう、こまつ菜、しゅんぎく、にら、はっさく、バナナ、 パパイヤ、キウイ	区民活動部会調査で 7 割以上の方が「容器包装 を不要」とした商品

※「容器包装をしない商品」に記載してあるものでも、次の事項に該当する商品に ついては対象から除外する。

- カット売りのもの
  - グラム単位販売で重さの表示が必要なもの
  - 形が不揃いで単品としては売れないもの
  - ・品質保持のためにやむをえないもの
- ※上記以外の商品であっても、容器包装を必要としない商品は削減に努める。

### 〇産地包装への容器包装削減の要望

事業者活動部会のアンケートの中では、既に産地で包装されているものを店頭に並べているという回答が目立って見られた。そのため、産地包装のもので品質保持のための包装でないものについては、各店舗から包装が不要であるので削減してもらうように要望していく。

## (2) 容器包装削減の取組アンケート調査結果

〇調査実施時期:平成23年12月

○調査対象:推進協議会の小売店(15箇所) 回答数:11事業者(店舗)

①商品ごとのバラ売り・容器包装の状況

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会で容器包装をしないとした商品現況調査結果(平成23年12月)

区民活動部会	バ	容器包装をしている					い取
のア のア 9 の方が容 と の方が を 不 要 と し た 商 品 た り の 方 が る を ろ た る た る た る た る も る た る る と る た る る る る る る と る る と る と る	ラ売り率	カット売り	要さの表示必	れない 単品として売	要留保持に必	その他	り扱っていな
だいこん	100%	64%	0%	0%	18%	0%	0%
かぶ	82%	0%	0%	0%	27%	0%	0%
枝豆	36%	0%	9%	36%	18%	18%	9%
カリフラワー	64%	18%	0%	0%	36%	0%	0%
ブロッコリー	91%	18%	0%	0%	18%	0%	0%
うど	36%	9%	9%	0%	27%	27%	9%
はくさい	64%	64%	0%	0%	27%	9%	0%
レタス	45%	45%	0%	0%	45%	36%	0%
キャベツ	100%	55%	0%	0%	27%	9%	0%
柚	91%	0%	0%	0%	9%	18%	0%
かぼす	55%	0%	0%	9%	27%	9%	9%
すだち	55%	0%	0%	9%	27%	9%	9%
レモン	91%	0%	0%	0%	18%	18%	0%
グレープフルーツ	100%	0%	0%	0%	9%	9%	0%
甘夏	73%	0%	0%	0%	18%	36%	9%
ネーブル	82%	0%	0%	0%	9%	27%	0%
洋なし	91%	0%	0%	0%	18%	27%	0%
かき	91%	0%	0%	0%	18%	36%	0%
梨	91%	0%	0%	0%	18%	18%	9%
りんご	100%	0%	0%	0%	9%	36%	0%
マンゴー	82%	0%	0%	0%	27%	9%	9%
パイナップル	100%	55%	0%	0%	0%	0%	0%
メロン	82%	36%	0%	0%	9%	9%	0%
すいか	82%	73%	0%	0%	0%	9%	9%

区民活動部会 戸 容器包装をしている						る	い取
のア のア の方が容器 の方が容と を と た た た る た る た る た る た る た る た る た る た	ラ売り率	カット売り	要さの表示必	れないして売	要 保持に必	その他	り扱っていな
にんじん	82%	0%	0%		27%	45%	0%
さつまいも	100%	0%	0%	0%	9%	45%	0%
やまいも	45%	0%	18%	0%	36%	45%	0%
長いも	27%	27%	18%	0%	45%	36%	0%
きゅうり	100%	0%	0%	0%	18%	55%	0%
かぼちゃ	36%	73%	18%	0%	36%	9%	0%
とうもろこし	91%	0%	0%	0%	9%	18%	9%
ふき	45%	9%	0%	9%	36%	9%	18%
セロリ	45%	9%	0%	9%	64%	9%	0%
アスパラガス	91%	0%	0%	0%	9%	9%	0%
ねぎ	91%	18%	0%	0%	18%	27%	0%
わけぎ	55%	0%	0%	0%	36%	55%	0%
ほうれんそう	45%	9%	0%	9%	55%	36%	0%
こまつ菜	55%	9%	0%	9%	45%	36%	0%
しゅんぎく	27%	9%	0%	0%	55%	36%	0%
にら	55%	0%	0%	0%	45%	36%	0%
はっさく	82%	0%	0%	0%	0%	64%	9%
バナナ	64%	0%	0%	0%	36%	55%	0%
パパイヤ	55%	9%	0%	0%	27%	27%	9%
キウイ	100%	0%	0%	0%	9%	45%	0%

90%以上の商品	78.4%	18.2%	0.8%	2.3%	19.3%	15.5%	3.0%
70%以上の商品	64.5%	8.6%	2.7%	1.8%	30.9%	35.0%	2.3%
指定商品全体	72.1%	13.8%	1.7%	2.1%	24.6%	24.4%	2.7%

「その他」では、「産地包装済みである」とする理由が多く、その他の理由での容器包装が指定商品全体で24.4%となり、「品質保持」と同程度の割合となっている。

## くアンケート調査のまとめ

アンケート調査の結果、数値的にばらつきが大きい。特に目立つ産地包装については、 品質保持の部分で重なる部分もあると思われるが、不要な場合は産地包装の削減を要望していくなど、容器包装削減に向けてのアプローチが必要になる。

## 2. マイバッグ利用促進の取組について

(1) 平成23年度マイバッグ利用状況アンケート結果

昨年、マイバッグの利用に関する意識調査のために事業者活動部会で実施した、マイバッグ利用状況のアンケートについて今年度も実施した。

### ①アンケート実施概要

### (ア) 実施目的

事業者活動部会でマイバッグの利用促進策を考える上で、効率の良いマイバッグの利用促進策を効果的に実施するため、消費者の意向とマイバッグの利用実態を把握するアンケートを行い、アンケート結果を今後の取組を考えていく材料とする。

(イ) 実施時期・場所

実施日 : 平成23年9月19日、11月19日、平成24年1月21日の3回

実施場所:かつしかエコライフプラザのフリーマーケット会場

(ウ) アンケート数

343名(9月19日⇒144名、11月19日⇒101名、1月21日⇒98名)

(エ) アンケート実施方法

かつしかエコライフプラザのフリーマーケット来場者に対してアンケート協力 を呼びかけた。

## ②アンケート結果(アンケート総数343名)

## 【問1】お買い物の際にマイバッグ(エコバッグ)を利用していますか。

平成23年度(平成22年度)

①いつも(頻繁に)利用している ……62.1%(55.0%)

②時々利用している ……29.7%(31.2%)

③利用していない(ほとんど利用しない) …… 8.2% (13.8%)

# 【問2】問1で「①」又は「②」とお答えいただいた方にお伺いします。マイバッグを利用している理由はどの様なことからですか。(複数回答可)

①割引(ポイント)があるから ……52.4%(48.1%)

②余分なレジ袋をもらうとごみになってしまうから……54.6%(52.9%)

③マイバッグの方が利用しやすいから ……27.0%(21.2%)

④特に意識していない ・・・・ 6.7% (7.4%)

⑤その他 … 0.6% (2.6%)

# 【問3】問1で「③」とお答えいただいた方にお伺いします。マイバッグを利用しない理由はどの様なことからですか。(複数回答可)

①レジ袋をもらえるから ……57.1%(44.8%)

②マイバッグを持ち歩きたくないから … 7.1%(17.2%)

③適当なマイバッグを持っていないから ……17.9%(34.5%)

④その他 ……10.7% (13.8%)

(意見) 他に利用方法があるので活用する、バッグを持っていくのを忘れる

## 【問4】マイバッグを利用しやすいお店はどの様な環境ですか。(複数回答可)

①マイバッグの利用を促進する掲示がある ……40.6% (34.9%)

②マイバッグを使うと割引やポイントが貯まるサービスがある

....65.3% (69.3%)

③レジでレジ袋が必要かどうか声をかけてくれる・・・・34.1%(33.5%)

④マイバッグで持ち帰りやすい商品の包装をしている ……11.5%(14.2%)

⑤その他 … 0.6% (1.4%)

(意見) お店は関係なく、自分がどうしたいか

## 【問5】使いやすいと思うマイバッグはどの様なタイプのものですか。(複数回答

①お店のカゴにすっぽり入る大き目のタイプ ……26.5%(20.4%)

②肩から提げられる中ぐらいのタイプ ……43.0%(49.3%)

③手で持つ小さめのタイプ

④折りたためていつでも持ち歩けるタイプ ····60.4%(62.1%)

⑤絵柄などのデザインが優れているタイプ ……15.6%(11.8%)

⑥その他 .... 0.9% (3.3%)

(意見) 丈夫、自転車のカゴのサイズに合うもの、恥ずかしくないデザイン

## 【問6】自宅に何枚ぐらいのマイバッグをお持ちですか。

0枚 …… 3.0% (4.9%)

1枚 … 4.9% (6.4%)

2枚~3枚 ……52.6% (53.2%)

4枚~5枚 ……24.0% (23.6%)

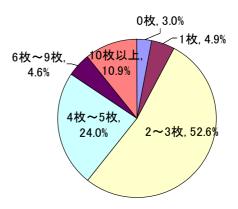
6枚~9枚 … 4.6% (4.9%)

10枚以上 …10.9% (6.9%)

問6 家庭で持っているマイバッグの枚数

.... 6.2%

(9.0%)



## 【問7】レジ袋の削減のためにはどのようなことが必要と思いますか。 (複数回答可)

- ① レジ袋削減の呼びかけや広報紙などによる啓発活動の取組
  - ....33.9% (31.1%)
- ②レジでの声掛けや割引サービスなど事業者による積極的な取組
  - ....53.9% (54.1%)
- ③マイバッグを常に持ち歩くなど、消費者の自主的な取組
  - ....49.5% (55.0%)

4ぞの他

.... 0.9% (3.3%)

(意見) レジ袋の有料化、買い物金額より2円でも割引があると喜ばれる

## 【問8】もし、レジ袋が有料(5円程度)になった場合はどうしますか。 (複数回答可)

①有料であってもレジ袋を買う …… 4.4% (7.6%)

②レジ袋をもらわないでマイバッグなどを利用する ……76.3%(70.5%)

③そのときの状況により、買ったり買わなかったりする ……22.8%(23.3%)

④レジ袋が有料でないお店での買い物をする … 5.6% (6.2%)

⑤その他 …… 2.6% (0.5%)

## 【問9】レジ袋や容器包装についてご意見などありましたらご記入ください。

## マイバッグに対して

- 呼び掛けることでマイバッグを持つ人が多くなると思う。
- ・バッグのデザインの改善に取り組んで欲しい。
- ポイントが楽しみで使っている。
- ・女性はエコバッグなどを使うが、男性はあまり使っていない。

## レジ袋に対して

- ・レジ袋をゴミ袋として使っている(同様意見多数)
- コンビニの袋についてポイント制や有料にするとレジ袋削減できると思う。
- ・レジ袋はもったいない。少しの買い物で大きなレジ袋は不要だと思う。
- 有料になればマイバッグを意識して持つようになると思う。(同様意見多数)

## 容器包装に対して

- 日本はまだまだ過剰包装なので、もっと減らす方向に向かって欲しい。
- トレーに入っている魚や肉は過剰包装が多い。(同様意見多数)
- ・プラスチック容器の利用が多すぎる。ビニール等で十分。(同様意見多数)
- お惣菜用のトレイは内容に対し大きすぎると感じる。(同様意見多数)

## その他

- ペットボトルを繰り返して使える自動販売機があったらいい。
- ・メーカー側の努力も必要と思うので、もっと政府が簡易包装に協力メーカーに 何か特典をあげる等政策に取り組むべき。

## マイバッグ利用状況アンケート調査のまとめ

アンケートの結果、90%を超える方がマイバッグを利用している結果となり、実施場所が異なるが昨年度より割合が高い結果となっている。また、マイバッグを利用する理由で「割引(ポイント)がある」ということは大きな動機となっおり、この点を強化することでマイバッグの利用が定着していくと考えられる。

また、マイバッグの所持枚数については、1枚以下の家庭は1割以下でほとんどの家庭で複数のマイバッグを所持しているので、配布より利用促進に力を入れるべきである。

レジ袋削減には、声かけなど事業者の積極的なアプローチを求める声が高く、事業者からのアプローチを増やすことで削減率を上げることは可能かと思われる。

その他の意見では、プラスチック製容器包装が過剰であるという意見が多くあり、 容器包装の削減が消費者の注目する視点になっていると感じられる。

### (2) 商店街マイバッグ利用ポイント制度

## ①平成22年度の実施結果

平成 22 年度は、お花茶屋商店街・千代田通商店会の2商店街でレジ袋を断ってお買い物をした場合にスタンプカードに 1 ポイントを付与し、30 ポイント貯まったら景品(りーちゃんティッシュペーパー6P)と交換できる取組を実施した。

区からの支援として、各商店街にスタンプカード1,000枚、店頭ステッカー50枚、景品のティシュ(6P)100セットを提供した。

実施期間: お花茶屋商店街 平成 22 年 10 月 23 日~1 1月 22 日 (景品交換1日) 千代田通商店会 平成 23 年 3月 1日~ 6月20日(景品交換3日)

商店街名	回収したポイン	マイバッグ利	商店街で配布した	1 月に1店舗あたりで
何心其石	トカード数	用者数/月	レジ袋数/月	削減された枚数
お花茶屋商店街	(※) 260枚	680人	44,080 枚	34.4 枚
千代田通商店会	99枚	1,406人	9,596 枚	13.3 枚

(※) 実施日数が短く、30 ポイント貯まらなかった人が多かったため、30 ポイントに満たないカードも回収し、商品をポイントの数に応じて配布した。

### ②平成23年度の実施状況

平成23年度は昨年度に引き続き、お花茶屋商店街と千代田通商店会にマイバッグを利用することでポイントを貯め、一定のポイントが貯まったら景品(古紙をリサイクルしたティッシュペーパー)を配布する取組を実施している。

## 【お花茶屋商店街】

- 実施時期 平成23年10月22日(土)~平成24年3月3日(土)
- 参加店舗 61件
- 内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まる とりー(Ree)ちゃんペーパー(ティッシュ)と交換
- ・実施状況 昨年度は期間が1ヶ月しかなく、スタンプが30ポイントまで貯まらなかったお客様が多かったため、今回は期間を長めに設定し、ごみ減量キャンペーンでマイバッグを配る日よりカードを配り始めた。景品交換日をイベントと合わせ、2日設定してマイバッグの利用を促進していく。

#### 【千代田诵商店会】

- 実施時期 平成23年10月22日(土)~3月20日(火)
- •参加店舗 約30店舗
- 内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まる とりー(Ree)ちゃんペーパー(ティッシュ)と交換
- ・実施状況 前回は、実施期間を約3カ月半で約1月に1回景品との交換を行ったが、 最初の景品交換日には交換が少なかったため、カード配布開始から最初 の交換日まで約3ヶ月の期間を設定した。しかし、カード配布予定のフ リーマーケットが中止になり、カードを配り始める時期をずらすことと した。

### ③平成24年度の実施概要

マイバッグ利用ポイント制を2年間実施し、実施した商店街においてはポイント制や実施方法も浸透しつつあり、実際のレジ袋の削減枚数以外にも商店街のごみ減量に対する意識の向上、お客様へ直にごみ減量を声掛けすることにより、商店街が自らの行動で働きかける効果があり、継続的な実施がごみ減量の啓発につながる。

そこで、平成24年度においてはこの取組を拡げていくため、現在の2箇所から1 商店街増やして3商店街で実施し、ごみ減量の取組の拡大を図っていくこととする。

## (ア) 実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数(商店街により任意)が貯まったら景品(りー(Ree)ちゃんペーパー ティッシュペーパー6P)と交換する。

## (イ) 実施商店街

3商店街(実施箇所は葛飾区商店街連合会へ実施商店街の推薦を依頼し、推薦があった商店街と詳細の交渉を行なう。)

## (ウ) 実施時期・景品交換方法

実施時期・景品の交換方法については商店街ごとに検討してもらい、景品が交換できるポイント数も商店街により設定してもらう。

## (ウ) 実施商店街に対する支援

## ( i ) スタンプカード・ポスターの配付

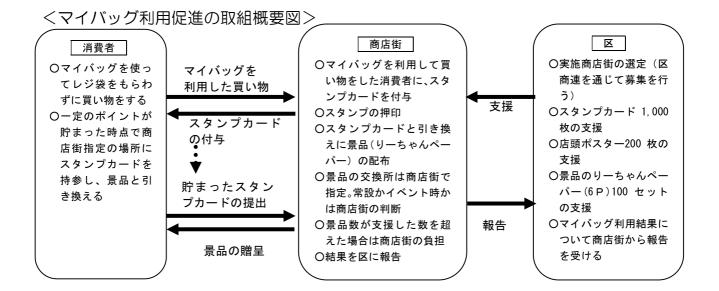
実施する商店街には、押印するスタンプカード 1,000 枚、店頭に貼る店頭ポスター200枚を区が作成する。それ以上必要な場合には商店街の負担とする。

## (ii) 景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー(Ree)ちゃんペーパー(6P)」(トイレットペーパー又はティッシュペーパー)を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の負担とする。

#### (工) 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。



## 3.「かつしかルール」について

- (1) 平成23年度の「かつしかルール」の取組状況の報告 平成23年度は「かつしかルール」について次のような決定及び取組を行った。
  - ①「かつしかルール」の構築体制の確立 平成23年度より葛飾区の区民・事業者みんなで取り組んでいく「かつしかルール」について推進協議会で決定することとし、区民や事業者が取り組んで欲しい具体的内容や啓発方法を検討することとした。

## かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会

「かつしかルール」の具体的なルール内容の決定、啓発手法など取組の決定

## 区民啓発活動部会

区民に対する啓発内容の検討、啓発イベントの実施、ごみ減量につながる 情報提供、ごみ減量のための取組の提案など

## 事業者活動部会

事業者への啓発事項の検討、事業の中でごみ減量を行う目標値の設定、新たな取組を行うための仕組みづくりなど

## ②平成23年度の個別ルールの決定

「かつしかルール」とは、『ごみの量を減らし、または、資源を良質なリサイクルにつなげるためにみんなで行う取組』とし、(ア) 容易に実践でき、(イ) 多くの人が取り組むことができ、そして、(ウ) ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるものとし、具体的なルール(個別ルール)は1年度に1つ定めることとした。

平成23年度は、燃やすごみの減量にむけ、燃やすごみに約14%も混入されているまだリサイクルできる紙類を資源回収にしていくため、雑紙の資源化の徹底を定めた。

#### 『雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする』

- ③平成23年度の取組状況
  - (ア) 広報紙での周知(9月15日号)

広報紙において、雑紙の分別や排出の仕方など、雑紙の資源回収のPRを行なった。この記事の中で、燃やすごみの約14%がリサイクルできる紙類であり、その収集運搬に約1億円の費用が必要となることを掲載した。

- (イ)町会回覧での周知(10月実施、平成24年3月予定) 自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙の出し方分け方について説明をしたちら しを作成し回覧を行なった。
- (ウ) 小売店・事業所などでの周知(11月実施、平成24年3月予定) 葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で紙類のリサイクルについての啓 発ちらしを会員事業者に配布した
- (エ) ごみ減量キャンペーンでの周知(9・10月実施) ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙に対する意識調査の項目を入れた。 また、マイバッグの配布と併せ雑紙の分別の仕方、出し方とマイバッグの利用促進 を啓発したちらしを作成し配布を行った。さらに、雑紙にあてはまるものとあては まらないものの見本パネルを展示し、周知を行なった。

(オ) 産業フェアでの周知(10月14、15、16日実施)

産業フェアの推進協議会出展ブースにおいて、来場した区民に、紙類を「資源」と「燃やすごみ」に分別してもらうゲームを行ない、終了後解説をする形で啓発を行った。

(力)三者意見交換会(2月15日予定)

第 18 回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後に実施される区民・事業者・区の三者意見交換会において、紙類のリサイクルをテーマとして取り上げ、意見の交換を行なう。

(キ)区のホームページでの周知(9月から実施)

葛飾区のホームページに「かつしかルール」のページを作成し、その中で、雑紙の分別方法や出し方の周知を行なった。分別を迷うような紙類については一覧を作成した。今後、事業者向けの雑紙の資源化促進を促がすページも作成予定。

(ク) カレンダーでの周知(3月予定)

区がごみカレンダーを3月に配布する予定であるが、その印刷物に雑紙の特集を 載せ、雑紙の分別・出し方について詳しく説明をおこなう。

- ④「かつしかルール」の目標値の設定と意識調査の結果
  - (ア)「かつしかルール」全体の目標値
    - 家庭の燃やすごみの年2%の減量、10年で20%の減量
    - ・ルールの認識・実践をしている区民を80%以上とする
  - (イ) 『雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする』の目標値
    - キャンペーン等アンケートで雑紙の分別を実施している割合が80%以上
    - 燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を、5%以下(平成21年度を基準とし2%減を5年)
      - ◆平成23年度キャンペーンでのアンケート結果 雑紙をどういうものか知っている割合 83.01%

雑紙の分別を実施している割合 66.10%

- (2) 平成24年度の「かつしかルール」について
- ①平成24年度の個別ルール

平成23年度の個別ルールは雑紙の回収を促進するために、「雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする」と定めたが、ごみ減量キャンペーンのアンケートでは全体の約3割の区民が雑紙を資源としていないという結果が出ている。また、事業者への雑紙の資源化のPRも浸透するまで十分ではない。

そこで、平成24年度においても平成23年度に引き続き「雑紙(ざつがみ)を 徹底して分別し、資源にする」として啓発及び取組を行うこととする。

なお、区民啓発活動部会でも継続の方向で意見をまとめた。

#### ②平成24年度の取組

(ア) 広報紙での周知(年2回)

広報紙において、雑紙の分別や排出の仕方などを引き続き周知するとともに、紙類のリサイクルの行方を紹介することによって、どの様な点に気をつければリサイクルしやすくなるかを周知する。また、事業者による雑紙の資源化もPRしていく。

(イ) 町会回覧での周知(年2回)

自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙の出し方分け方を中心とした内容のちらし回覧を行なう。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知(年2回)

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。この中で、区内事業者に雑紙の資源化促進をPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙に対する意識調査を継続するほか、雑紙に関するちらしを配布、雑紙の資源化促進の展示などを行なう。

(オ) イベントでの周知

10月に実施される産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、「雑紙」に関する展示やゲームを行い、周知する。

(キ)区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで雑紙に関する各種情報を提供する。特に、事業者向けの情報(シュレッダーの資源化や雑紙回収促進の例など)を充実させていく。

(ク) 各事業者による雑紙の資源化促進

推進協議会に参加する各事業者の自主的な活動により、自らの事業の中で雑紙の 資源化に取り組むと共に、区民へも雑紙の資源化をPRするように努める。

### 4.「ごみ減量の日」について

- (1) 平成23年度「ごみ減量の日」のPRについて
- 小売店向けPR(4月、11月)

葛飾区商店街連合会で、ちらしの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することにより、区民への小売店の取組の周知につながるものを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行った。

② 事業所向けPR(5月、11月)

東京商工会議所葛飾支部で、ちらしの裏面を事業所に掲示できるポスター形式の ちらしを作成し、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものを年2 回会員にダイレクトメールで配布してPRを行った。

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたちらしを作成し、配布を行った。

4 その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPR行った。

また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行った。

(3) 平成24年度の「ごみ減量の日」の取組

毎月5日の「ごみ減量の日」には、区民・事業者における活動を推進するため、 葛飾区全域で活動を行うように呼びかけを行なっていく。PRも本年度同様とする。 なお、事業者活動部会では小売店・事業所への呼びかける取組内容を検討し、区 民向けの取組内容については区民啓発活動部会で提案を行う。

#### \*平成24年4月から9月までの取組内容の提案

引き続き紙ごみの減量・紙類の資源化を促進することを中心とした提案 平成 23 年度は「かつしかルール」で雑紙の資源回収徹底により燃やすごみを減らしていくことをテーマとしたが、今年度もより浸透させるため紙類の資源化によるごみ減量を引き続きPRしていく案

## 【(小売店の取組)紙類の資源化を促進する取組をしましょう。

お菓子の箱やティッシュの箱、包装紙や紙袋は雑紙と呼ばれるリサイクルできる紙類です。例えば、包装紙や紙袋などの印刷をする際に、「この紙はリサイクルできます」などの文言を入れることや、資源にしやすい容器包装の素材に変えていくこともリサイクル促進につながりやすくなます。

## 「(事業所の取組) リサイクルをしやすい環境を整えましょう。

事業で使用した紙類や金属類など、それぞれの種類に分けることによりリサイクルしやすい資源にすることができます。紙などはメモ用紙など細かいものまで集められるボックスを設置したり、シュッレッダーする際も同一色の用紙のみで行うなど工夫することで、資源回収しやすい環境が生まれます。リサイクルを前提に事業所の環境を整えてみましょう。